

第2回 部会検討結果報告書（文化・学習部会）

グループA

記録者	林 俊泰	場所	市役所北庁舎3階第1～3会議室	
開催日時	令和2年9月5日（土）午前10時00分～12時00分			
出席者 （4名）	石井 美知	小島 由美子	小林 廣和	林 俊泰

基本施策名	3-1 人権と平和の尊重
内容	別紙：見直し論点シートのとおり
その他	

基本施策名	3-2 男女共同参画の拡大
内容	別紙：見直し論点シートのとおり
その他	

基本施策名	3-3 国際化と都市間交流の推進
内容	別紙：見直し論点シートのとおり
その他	

グループB

記録者	高田 朋幸	場所	市役所北庁舎 3階第1～3会議室	
開催日時	令和2年9月5日（土）午前10時00分～12時00分			
出席者 (4名)	千葉 岳志	藤井 加津子	西郷 匠	高田 朋幸

基本施策名	3-1 人権と平和の尊重			
内容	別紙：見直し論点シートのとおり			
その他				

基本施策名	3-2 男女共同参画の拡大			
内容	別紙：見直し論点シートのとおり			
その他				

基本施策名	3-3 国際化と都市間交流の推進			
内容	別紙：見直し論点シートのとおり			
その他				

グループC

記録者	伊藤 啓幸	場所	市役所北庁舎 3階第1～3会議室	
開催日時	令和2年9月5日（土）午前10時00分～12時00分			
出席者 (4名)	丸山 悦子	結城 太一	諫山 桜子	伊藤 啓幸

基本施策名	3-1 人権と平和の尊重			
内容	別紙：見直し論点シートのとおり			
その他				

基本施策名	3-2 男女共同参画の拡大			
内容	別紙：見直し論点シートのとおり			
その他				

基本施策名	3-3 国際化と都市間交流の推進			
内容	別紙：見直し論点シートのとおり			
その他				

見直し論点シート

番号	基本施策名	担当部	担当課	関係課
3-1	人権と平和の尊重	政策総務部	政策課	文化生涯学習課

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.5	人権意識の醸成	2：やや遅れているが、概ね順調		
		平和意識の啓発	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【人権意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権身の上相談、小中学校の人権作文発表会、東京都等が主催する人権啓発イベントの市報・ポスター等による周知など、継続的に人権啓発に係る取組を実施した。 多摩地域初となるパートナーシップ宣誓制度を実施し、7組のカップルに同制度を利用していただくことができた（令和2年3月末時点）。 意識調査の結果で、パートナーからの暴力の対策や防止のために必要なこととして回答が最も多かった「窓口を増やすなど相談しやすい条件整備」について、令和2年度より【B】（→令和2年度の内容は成果として適切なのか？）週2日平日夜間及び土曜日の電話相談ができるよう事業を拡充【A】した。 配偶者暴力対策基本計画を男女共同参画計画内に位置付けた。 <p>【平和意識の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「府中市平和都市宣言」の趣旨に基づく、平和展などの平和啓発事業を継続的に実施し、市民への平和意識の啓発に貢献した。 戦後70年などの節目をとらえ、平和展、平和のつどいなど、平和啓発に係る取組を実施した。 令和元年度及び2年度は、オリンピック・パラリンピック競技大会を題材に「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として平和啓発事業を実施し、平和意識の啓発及び同大会の機運醸成に取り組んだ。 平成30年度より、市立小学校と連携して平和啓発事業を実施した。
残された課題	<p>【人権意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別や年齢等による不利益があると感じている市民の割合について、目標値達成に向け、更なる啓発活動を行う必要がある。（平成30年12.8パーセント、令和3年度目標値10.0パーセント未満） パートナー間の暴力などへの対応の仕方に関する調査で、「暴力を受けたり、気づいたりしたときに、だれ（どこ）かに相談したか」の設問に対し、平成28年度の世論調査では、「相談したかったが相談しなかった（31.8パーセント）」、「相談しようと思わなかった（29.9パーセント）」と、60.8パーセントが相談をしておらず、平成30年度の意識調査でも「相談したかったが相談しなかった（22.2パーセント）」、「相談しようと思わなかった（34.2パーセント）」と、56.4パーセントが相談していない結果となったことから、引き続き、デートDVに関する講座の拡充や女性問題を扱う相談窓口の更なる【B】拡充・周知を図る必要がある。【B】相談窓口の認知度が分からないと意見しづらい。 <p>【平和意識の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦争体験者の減少、それに伴う実際の戦争体験を伝える機会の減少が進んでいる。 戦争を知らない世代、特に若い世代への戦争体験の伝承と平和意識の啓発に関する効果的な取組の実施が必要である。

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【人権意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多種多様化・複雑化した人権問題を把握し、人権について正しい知識の習得 市民の人権意識の向上を図るための啓発活動の強化 差別の具体性の明確化 啓発活動の対象者を明確にする【B】（具体的なことが分からない） 啓発活動や相談窓口としてインターネットを活用する【B】とともに、ネット環境が整っていない方への配慮をする。 インターネット上での人権侵害を含んだ社会問題の様態の把握と対策 <p>【A】・人権侵害の対策として、ヘイトスピーチやインターネット上の人権侵害をした者の氏名等を公表する取り組みを進める。（条例整備等を含む）</p> <p>【A】・「みんなが同じでなくてよい」という価値観が広がっていくよう意識啓発事業を行う。その一環として、特定の人種や門地によることを理由とした差別の禁止や、が起きないように、社会的価値観の多様化に対する理解促進を図る・性的マイノリティ（LGBT）への理解促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力対策基本計画に基づき、DVに関する正しい理解の促進と意識啓発事業を実施する 女性問題相談について、託児対応を検討するなど、より相談しやすい環境をつくるとともに、更なる【B】拡充・周知を図る <p>【B】・（新型コロナウイルスをはじめとする、新たな社会課題により生じる）新しい人権差別への対策</p> <p>【平和意識の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「府中市平和都市宣言」の趣旨に基づく、平和に関する意識啓発機会の持続的な提供 <p>【A】・平和啓発事業の内容を見直す。現在起きている、または将来起こり得る戦争・紛争の形（サイバーテロ等）を市民が知る機会、戦争・紛争がなぜ起きるのかを市民に考えてもらう機会をとらえ、平和</p>

オ. 協働の実践に向けて

<p>【人権意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権問題に係る情報提供 人権啓発イベントの実施 関係機関が主催する啓発イベントへの積極的な参加 地域に在る有識者の活用促進 学校での教育機会の増加【B】具体的内容を示す。 人生設計等、心豊かに話し合える場を作る【B】人権意識との関連が分からない。 小規模な研究・情報交換会を定期的に実施する 民生委員や社会福祉協議会等との情報共有 パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発 DV関連講座として、市内の大学・高校中学校、NPO等と連携し、協働講座を実施し、更なる啓発を図る <p>【A】・LGBT支援を行うNPO団体との協働</p> <p>【平和意識の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平和に関する様々な考え方が存在する中、市として中立的な立場で平和の大切さを啓発するための取組の実施 平和啓発に関する広報周知 生涯学習サポーター等、市民との協働による事業の実施 戦争体験者【B】を探し、【B】に体験を語ってもらう <p>【A】・VRの資機材・ノウハウを有するIT企業との協働</p>

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-1	人権と平和の尊重	政策総務部	政策課	文化生涯学習課

ver 情報

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<p>【人権意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、特定の民族や国籍の人々の人権問題、同和問題のほか、刑を終えて出所した人の就職差別、犯罪被害者や性的マイノリティ（LGBT）など、人権問題は多種多様化・複雑化している。 性的マイノリティ（LGBT）については、社会的に大きな関心が集まっており、理解促進に向けた啓発や支援に取り組む自治体も徐々に増えている。 個人を対象とした誹謗・中傷や差別的な表現の書き込みなど、インターネットによる人権（プライバシー）侵害が社会問題となっている。 特定の民族や国籍の人々を排斥し、差別意識を生じさせることになりかねないヘイトスピーチが社会問題となっている。 <p>【B】・宗教や信仰に関する記載がない。</p> <p>【C】・感染症感染者差別への対応・対策</p> <p>【平和意識の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「戦争」の変化（国同士の戦いから、テロ・民族紛争等への変化） 啓発活動 【C】（→より具体的な内容・方法を示す。啓発活動という言葉だけでは抽象的。）の拡大 戦争を体験した世代が減少する中、戦争の悲惨さ・平和の大切さを次の世代に伝えるための取組が必要となる。 <p>【B】・今後は、平和の大切さを伝える中で、何もしないのではなく、自らを守る視点も大事だと伝えることも必要となる。</p>

<p>啓発事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦争体験を次世代に伝えるため、【B】体験者の発掘と、若い世代に事業に参加してもらうための手法を考案する 【A】・VR（仮想現実）等の新しい技術を、戦争体験を伝える手段として取り入れる。（VRを用いた戦争の疑似体験等） 【C】・外国人で戦争や内紛などを体験した方の経験談などを伝えられる機会の創設 平和教育を推進するため、市立学校と連携した平和啓発事業を引き続き実施する 中立という言葉の意味を再考する。 【C】→ここでいう中立が具体的に何を指しているかが分かりづらい。 平和啓発事業の周知方法の見直し

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが人権や平和を自分の問題として考え、正しい知識を身に付けて 【A】「みんなが同じでなくてよい」という価値観を共有したうえで、お互いの個性を尊重し【B】、認め合う、誰もが住みやすい平和なまちになっています。 助けを必要としている人へ寄り添えるまちになっています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> 【A】お互いの個性の尊重をするためには（徐々にではあっても）社会全体の価値観が変わることが必要と考えるため。 【B】様々な環境や考えの人々がいる中で、みんなが互いを認め合うことが必要なため。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-2	男女共同参画の拡大	市民協働推進部	地域コミュニティ課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
やや遅れているが、概ね順調	2.0	男女共同参画の推進	2：やや遅れているが、概ね順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標の一つである「性別による役割分担意識にとらわれない人の割合」は、調査結果から「家庭における男女のあり方は本来どうあるべきか」の設問に対し、「男女とも仕事をし、家事（育児・介護）もする（21.2パーセント）」、「仕事、家事（育児・介護）の分担は、話し合いやできる方がするなど、柔軟に対応する（64.4パーセント）」と、回答が目標値（70パーセント）を達成した。 （平成26年度市政世論調査63パーセント⇒平成30年度男女共同参画に関する意識調査85.6パーセント） また、実際の家庭における男女共同参画推進状況として、平成30年度に実施した意識調査の結果では、「男女とも仕事をし、家事（育児・介護）もする（15.9パーセント）」、「仕事、家事（育児・介護）の分担は、話し合いやできる方がするなど、柔軟に対応する（24.0パーセント）」と、39.9パーセントが回答しており、平成26年度世論調査の結果の20.0パーセントから向上が見られた。 指標の一つである男女共同参画推進フォーラム参加者数については目標参加者数（1,200人）を達成した。（平成28年度907人⇒令和元年度1,278人）。 市民との協働で実施する男女共同参画推進事業について、登録団体との協働事業数や協働先が増加した。 意識調査の結果で、パートナーからの暴力の対策や防止のために必要なこととして回答が最も多かった「窓口を増やすなど相談しやすい条件整備」について、令和2年度より週2日平日夜間及び土曜日の電話相談ができるよう事業を拡充する。 女性活躍推進計画及び配偶者暴力対策基本計画を男女共同参画計画内に位置付けた。
---------	--

残された課題	<p>【男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標の一つである「性別による役割分担意識にとらわれない人の割合」は、上述のとおり、意識の改善が図られている一方で、実際との乖離が見られることから、行動に移すための具体的な手法など、啓発活動を行う必要がある。 指標の一つである「市が設置する審議会などの女性委員の割合」は目標値が達成できておらず、前回より後退していることから、引き続き主管課等に働きかけを行うなど今後も目標の達成を目指す。（平成28年度32.6パーセント⇒平成30年度31.6パーセント） パートナー間の暴力などへの対応の仕方に関する調査で、「暴力を受けたり、気づいたりしたときに、だれ（どこ）かに相談したか」の設問に対し、平成28年度の世論調査では、「相談したかったが相談しなかった（31.8パーセント）」、「相談しようと思わなかった（29.9パーセント）」と、60.8パーセントが相談をしておらず、平成30年度の意識調査でも「相談したかったが相談しなかった（22.2パーセント）」、「相談しようと思わなかった（34.2パーセント）」と、56.4パーセントが相談していない結果となったことから、引き続き、デートDV講座の拡充や女性問題相談の相談窓口の更なる周知を図る必要がある。
--------	--

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「性別による役割分担にとらわれない人の割合」について、意識と実態の乖離を埋めるため、参加することでワーク・ライフ・バランスの推進につながるような体験型の事業や、男性の家事・育児・介護参画の促進をはじめとする意識啓発事業を実施する。 市政に女性の意見が反映されるよう審議会への女性の委員の積極的な登用をめざし、関係課に働きかけを行うなど、目標値の40パーセントを目指す。 <p>【B】・女性委員の割合が後退しているため、より具体的な対策を示してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進フォーラムの参加者については、男女共同参画への意識啓発のきっかけづくりの場として、引き続き参加者増加を目指す。特に、体験型の講座を増やすことで、より参加しやすい環境を作るとともに内容の充実を図る。 引き続きワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、女性活躍推進計画に基づき、女性の様々な就労ニーズに応える魅力的な就労環境をつくるための意識調査や啓発事業を実施するほか、取組についての情報発信を行う。 配偶者暴力対策基本計画に基づき、DVに関する正しい理解の促進と意識啓発事業を実施する。 女性問題相談について、託児対応を検討するなど、より相談しやすい環境をつくるとともに、更なる周知を図る。 <p>【A】・被害の予防や早急な対応をするため、関係機関と情報共有を含めた連携を強化する。</p> <p>【A】・24時間対応可能な相談窓口の設置を検討する。</p> <p>【B】・災害時について記載がない。（今後予想されているニーズ・課題では記載されている。）</p> <p>【C】・相談に対してのSNSの活用。</p> <p>【C】・男女共同に取り組むための施設間連携や地域間連携を図る。</p>
--

オ. 協働の実践に向けて

<p>【男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進フォーラムや各種講座について、体験型の事業を通じ、より実践に結び付けやすく、参加しやすい内容とすることで、意識啓発及びセンター事業への参加者の拡大を図る。 市民企画講座、登録団体協働講座、企業との連携講座を【B】積極的に拡充し、男女共同参画の推進をめざす。 女性活躍の推進に取り組む市内団体・事業者の取組について情報発信を行う。 DV関連講座として、市内の大学・高校中学校、NPO等と連携し、協働講座を実施し、更なる啓発を図る。 <p>【B】DVに限らず、教育現場での男女共同参画の推進を図る。</p> <p>【A】・警察、医療機関等との連携</p> <p>【A】・被害の相談窓口の一つとして、民生委員等、地域の組織とも連携する。</p>
--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-2	男女共同参画の拡大	市民協働推進部	地域コミュニティ課	

ver 情報

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

- ・女性活躍推進法及び配偶者暴力対策基本法の法改正に伴い、更なる関係機関との連携及び意識啓発を図る必要がある。
- 【C】・女性が活躍するための環境整備。(府中の昔からの風土として、特に女性進出が難しいと捉えてしまうがあるため)
- ・長時間労働の削減などの働き方改革や男性の家事・育児等への参画促進など、他の自治体や市内事業者の取組などの情報発信を通じて、職場における女性活躍の推進やワーク・ライフ・バランスの推進に関する意識啓発を図る必要がある。
- ・災害時において、女性が様々な不安や悩みを抱えることや、女性に対する暴力が懸念されることから、避難所等における相談窓口の周知や、【B】情報公開、地域活動への女性参画の推進、すでに取り組んでいる団体や活動等の情報発信を行う必要がある。
- 【A】・性別に関わらないサポート・ケアが必要である。(男性に対するDV、男性が希望しても育児休暇を取得しにくい問題等を踏まえて。LGBTへの理解を進めるうえでも、女性のみ限定しない視点が必要)
- 【C】・女性に対してだけでなく、男性の育児参加への支援。
- 【C】・女性に特化した相談窓口や機関の設置。(女性センターが男女共同参画になったので、相談しづらいという印象があるため)

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<p>【A】・地域のつながりを深め、職場・地域・家庭において、男女がともに責任を分かち合い、社会のあらゆる分野に平等に参画し、それぞれの個性と能力を発揮することができています。</p> <p>【B】・職場・地域・家庭において、社会のあらゆる分野で、男女がともに責任を分かち合い、社会のあらゆる分野に平等に参画し、それぞれの個性と能力を発揮することができています。</p> <p>・男女共同参画について【B】企業や学校など多様な主体を巻き込み、協働して意識啓発を図ることで、一人ひとりが自覚を持ち、お互いを理解し支え合っています。</p>
見直しの理由	<p>【A】DV被害等の相談窓口として地域の組織とも連携するため</p> <p>【B】職場・地域・家庭と限定せず、社会のあらゆる分野であることが大切。</p>

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-3	国際化と都市間交流の推進	市民協働推進部	協働推進課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	都市間交流の促進	3：目標達成に向けて順調		
		国際化の推進	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【都市間交流の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市・佐久穂町との交流事業は継続して実施しているほか、少年サッカー交流などの町市民による新たな交流も行われている。 友好都市・ウィーン市ヘルナルス区へのホームステイ派遣は、毎年度目標人数（6名）を派遣している。 友好都市からの青少年派遣受入についても、実施が定着してきている。 <p>【国際化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中国際交流サロンのボランティア養成研修を実施し、日本語学習会等の活動を継続している。（H23年130人⇒H30年140人） 外国人市民を対象として日本語学習会を継続して実施している。（H23年3, 390人⇒H30年4, 349人）
残された課題	<p>【都市間交流の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の実施事業は継続できているが、市民が主体となった交流活動が高まるには至っていない。 <p>【国際化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在住外国人の増加に対応して、必要な支援の充実を図るとともに、日本人市民の多文化共生意識の醸成を図る。

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック・パラリンピックは、市民の国際交流に対する関心を高める契機となる。 外国籍の住民登録者数は増加を続けており（H27年4, 277人⇒H29年4, 676人⇒H31年5, 302人（基準日1月1日））、防災や教育、福祉等、さまざまな分野において、外国人住民にもわかりやすい情報提供や制度の利用方法が求められる。 <p>【B】・次期計画を検討するにあたり、東京オリンピック・パラリンピックに関する記載はふさわしくないのではないか。</p> <p>【C】・市の会議などへの外国人の積極的参加を促す。</p>

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【都市間交流の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な世代が参加しやすい交流事業の検討 姉妹都市、友好都市に関する情報発信の充実 <p>【A】・市民が主体となった交流活動を高めるため、市民向けの交流イベントを実施する。外国の遊び、生活、音楽など、興味を持った人が世代を問わず参加できる取組みを通じて、市民と外国人が個人同士でつながる機会をつくる。</p> <p>【B】・友好都市へのホームステイ派遣及び、友好都市からの青少年派遣受入の人数の増加</p> <p>【C】・人の交流だけでなく、農作物の販売などモノの交流も検討する。</p> <p>【国際化の推進】</p> <p>【A】・国際化の考えの見直し。日本語学習と外国人への情報提供だけではなく、様々な国との交流が市民主体で広がっている状態と考え、事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中国際交流サロンの認知度の向上 府中国際交流サロンの活動に携わるボランティアの確保 <p>【A】・災害時にも耐えうる水準で情報提供の体制を整える。防災マップの多言語化をはじめ、発災当日であっても自国の言葉で相談できる窓口・情報提供手段を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在住外国人にとってよりわかりやすい生活情報の提供 在住外国人からの多様な生活相談に対応する体制の構築 市民及び職員の多文化共生意識の向上 <p>【B】・国際化の意義の発信・啓発</p> <p>【B】・日本語学習会の更なる充実</p> <p>【C】・外国人への市の事業やイベントの周知。会議等への参加の促進。</p>

オ. 協働の実践に向けて

<p>【都市間交流の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市、友好都市ともに現在交流に関わっている団体に加え、多様な団体・個人による交流を促進する <p>【A】・市内外の企業、NPO、音楽団体等</p> <p>【国際化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民及び職員の多文化共生意識の向上 国際交流、外国人支援に関わる活動の情報収集と情報発信 外国人支援に係る制度等の周知 外国人住民による地域参加 外国人住民と市民の交流の機会

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-3	国際化と都市間交流の推進	市民協働推進部	協働推進課	

ver 情報

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none">・国やことばの【B】違いを受入れ、壁を越え、市民がお互いの文化や慣習を尊重し合い、多様な価値観が共存するまちになっています。【A】・姉妹都市・友好都市との継続的な交流を通じてともに発展しています。起点に、更に広い国々と市民同士で交流を広げ、国際化しています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none">【A】・見直し後の考え方で国際化したまちの姿を取り入れるため【B】・国の壁を越えるという表現に違和感がある。